

平成30年2月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら月曜会

13番 上野安是

1. 井原市第7次総合計画について

平成30年度からの10年間は「井原市第7次総合計画」に基づいて市政が推進されていく。

本計画に井原市の独自性がどのように盛り込まれているか伺う。

2. 平成30年度の予算編成について

平成30年度の予算編成において、教育・文化の分野では「グローバル人材育成事業」、産業・交流の分野では「企業誘致促進事業」など10数事業、健康・医療・福祉の分野では「健康いばらチャレンジポイント事業」など2事業、環境・防災・防犯・都市基盤の分野では「環境マイスター活動交流事業」が新規事業として掲げられている。各新規事業の内容を伺う。

また、新規事業以外に、目玉とでも言うべき事業があれば、その内容を伺う。

3. 「いばらっ子ぼっけえすくすくプラン」について

井原市では、井原市子ども子育て支援事業計画として「いばらっ子ぼっけえすくすくプラン」を策定し、これを推進している。

この計画は平成27年度から平成31年度までの5か年計画であり、平成30年度は目標達成に向けた重要な年度であると考えている。

この計画のここまでの進捗状況について伺う。

①計画には、各年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとその提供体制の確保内容と、その実施時期が示されているが、見込みと実績が大きくかい離したものはあるか。

②計画には、家庭、学校、地域、企業や関係機関・団体、行政それぞれの役割が示されているが、この役割をどのような方法で周知されているか。

4. 次期市長選挙に対する考えについて

本年は、本市の最上位計画である「井原市第7次総合計画」のスタートの年である。

計画に掲げるまちづくりの基本理念「輝くひと 未来創造都市 いばら」を実現するためには、強い意思と実行力が求められる。

瀧本市長に残された任期は6か月余りであるが、計画実現に向けての意思について伺う。

◎ 個人質問

1番 妹尾文彦

1. 学習指導要領の改訂に伴う学校教育の取り組みについて

平成32年度には小学校、平成33年度には中学校の学習指導要領が改訂されます。これに伴い、平成30年度より、各小・中学校の判断で新課程の先行実施を行っても良いということになっています。

①学習指導要領の改訂内容について伺います。

②本市の改訂へ向けた取り組みについて伺います。

2. 第7次総合計画における人工知能（AI）の位置づけと活用方法について

現在、人工知能（AI）技術が急速に進展していく中、国も電子経済産業省構築事業として、昨年「行政事務における人工知能利活用に関する調査研究」を行っています。今後は官民間問わず、人工知能（AI）の進展・普及が進んでいくと考えられます。

そこで、本市の第7次総合計画において、人工知能（AI）はどのような位置づけでどのように活用されるのか伺います。

1. 井原市民病院の現状と病院改革について

- 1) 病院事業管理者職務代理者及び院長としての着任前と着任後の所感について
院長就任後、約2年が経とうとしています。病院事業管理者職務代理者として、また、院長としてのお立場から、着任前と着任後の所感をお伺いします。
特に、中山間地域である本市の医療現場に赴任されてのご感想をお伺いします。

2) 井原市病院事業改革プラン（第2次）が目指す市民病院の今後について

市民病院の置かれた現状や課題解決に向け、以下の3点について、その基本的な取組姿勢のお考えをお伺いします。

①医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、作業療法士などの医療スタッフの確保に向けた取り組み

②「健康寿命」の延伸に向けた予防医療への取り組み

③在宅医療支援の一環としての訪問看護・訪問リハビリ等の取り組み

3) 地域医療の充実と広域的な救急体制について

以下の3点について、お考えをお伺いします。

①「断らない病院」の視点からの市民病院としての考え方と、市民の方へのメッセージについて

②医療の広域連携についての視点から

③医療情報の共有化と良質な医療の提供についての視点から

2. 自助、共助を基礎とした「地域共生社会」の構築に向けた取り組みについて

- 1) 「地域共生社会」の構築という国の新たな動きに関し、以下の3点についてお伺いします。

①井原市としてどのように取り組むお考えですか。

②この「地域共生社会」に関する市の基本計画、その計画を担当する部署、さらに計画実現にあたり助言・指導に資格が必要な部署とその職員数について。

③高齢者・障害者・子育て支援・貧困対策等について、総合的に横糸を通した政策の基本となる「地域福祉計画」の担当部署と併せ、関連する諸機関（社会福祉協議会、地域の自治会、民生児童委員、市内の社会福祉法人等）との連携について。

2) 地域の自治会やその集合体としての自治連合会と行政のあり方について

「地域共生社会」の構築を目指すためには、市民との新たな地域づくりの連携が不可欠です。そこで、以下の4点についてお伺いします。

①市民の自治会加入率(世帯)を13小学校区ごとにお伺いします。

②行政の地域に対する各種補助金制度の概要と担当窓口についてお伺いします。また、地域での様々な複合的課題を一緒になって考える部署はありますか。現在の市の相談窓口についてお伺いします。

③総額(概算)として、自治会等地域の各主体に再配分する税金総額(概算)をお伺いします。

④これからの行政は、地域の組織である自治会との相互協力関係を持つべきと考えますが、その所見をお伺いします。

2番 多賀 信祥

1. 少年スポーツの推進と指導者育成・養成について

市民が健康で、明るく輝くまちづくりを目指すうえで、スポーツの普及、推

進は重要と考えます。そこで、少年スポーツに関することについて伺います。

- ①市内の少年スポーツの種類と運営方法について
- ②少年スポーツの普及、推進における課題について
- ③指導者の育成・養成は重要と考えますが、スポーツボランティア指導者のための講演会開催や養成プログラムの検討について

12番 藤原浩司

1. 放課後児童健全育成事業等の今後について

- ①放課後児童クラブの施設整備や指導員の確保、運営に対し、今後どのように支援されるのか。
- ②放課後児童クラブと幼稚園・小学校との連携、また、保育園との連携の状況について。
- ③放課後児童クラブへの障害児の受け入れの状況及びクラブ職員への障害児に対する対応や療育の指導状況について。
- ④児童虐待に対する放課後児童クラブでの対応は、誰がどのように指導されているのか、また児童虐待の事例があるのか。
- ⑤放課後児童クラブの支援員や補助員の処遇改善の状況及びクラブ職員の資質の向上の状況について。
- ⑥放課後児童クラブの運転資金における貯蓄の状況把握について。

1. 天神峡周辺の環境整備について

1) 県道芳井油木線の天神峡を通る区間について、今後市道として管理していくうえでどのような整備が行われますか。あわせて、通学路であるこの芳井油木線への道路照明設置等の地域要望に対する整備計画について伺います。

2) 中村川砂防公園の駐車場を含む周辺整備の状況と今後の整備計画について伺います。

1. 登下校時における事故防止について

登下校時に児童・生徒が、通学路を歩いていながら悲惨な交通事故に遭遇するという事案が後を絶ちません。事故を防止するために現在どのような対策をとられていますか。また、今後どのような取り組みを考えておられるのか伺います。

2. 都市公園の維持、管理について

少子高齢化社会の中で、地域の各種団体による都市公園の維持、管理のあり方が問われていると考えます。現在、こういった形で維持、管理が行われ、また、将来に向けてどのような対策を考えておられるのか伺います。

1. 木造住宅耐震改修等事業費補助金の代理受領制度の導入について

国・県は木造家屋の耐震改修を進める方針を立て、各自治体に計画策定を求め、井原市でも平成28年4月に「第2次耐震改修促進計画」を策定しています。

全国には木造住宅耐震改修等事業費補助金の代理受領制度を導入している自治体があり、この制度を活用し住民の負担軽減に寄与しています。

井原市もこの制度を導入し、国・県・市が定める木造家屋の耐震改修工事推進の一翼を担い、また、関係住民の負担軽減を図ってはどうかお尋ねします。

2. 就学援助制度の充実・改善について

平成26年2月議会定例会で就学援助制度についての私の質問に、教育長は「要保護児童生徒援助費補助金においては、新規に3項目（クラブ活動費、生徒会費、PTA会費）が支給対象とされました。就学援助制度の新しい3項目を加えるための改善につきましては、国、県の動向を注視しつつ、当面は導入しない方向で進めてまいりたいと考えております。」とのお答えでした。

あれから4年たちましたが、その後市としてこの3項目についての援助制度に対する考え方の変化は全くありませんか。

また、就学援助制度全体について、充実・改善の新しいお考えがあるかお尋ねします。

3. 放課後児童クラブの運営やガイドラインの改善・充実について

放課後児童クラブの市の担当部署では、各クラブの関係者がどんなことで悩み、どんな改善をしてほしいと望んでいるかをどのように掌握し、どのように対応していますか。

悩みや改善内容の掌握件数とその内容、併せて掌握案件に対してその後どう対応されたのか具体的にお聞かせください。

放課後児童クラブの運営が順調に進むため、上記以外にも担当部署では問題点を掌握しているものと考えますが、具体的にはどんな案件がありますか。そのような中で「放課後児童クラブ運営ガイドライン」を改善・充実させるべき点があるとお考えでしょうか。あるとすればどのような点かお尋ねします。

4. 井原駅前通り賑わい創出事業の対象地域の拡大について

平成30年度まで実施する制度になっている井原駅前通り賑わい創出事業補助金制度で、「補助対象者」の(1)の規定では「市道井原駅前通り1号線及び2号線（井原駅前交差点から井原バスセンター南交差点までの間）並びに井

原駅前広場に面する土地に店舗を新規に設置し、3年以上継続して営業する者」となっています。

井原町内の商店街等には空き地がかなり点在しています。現在の対象地域を井原町内の幹線道路に面する土地に拡大し、「補助対象者」を変更・改善することにより、井原駅前通りだけでなく、井原町内の賑わいも創出するんだという意気込みを示してはどうかお尋ねします。

5. 個人番号（マイナンバー）の漏えいについて

個人情報保護委員会の発表では、全国的には、今年度上半期で個人番号（マイナンバー）の漏えいが273件発生し、前年同時期の4倍超に上っているようです。

井原市では、これまで個人番号（マイナンバー）の漏えいはありませんでしたか。あればその詳細をお尋ねします。

6. 幼・小・中学校の制服を「デニム」にすることについて

平成28年9月定例会で同僚議員が、「幼・小・中学校の制服をデニムにしては」と問題提起されました。

その時のお答えで、教育長は、「学校での制服の採用については、各学校においてPTA等との協議のもと長年慎重に検討し、制服の決まりとして規定されております。教育委員会が各校へ制服を変えることについては働きかけることはできませんので、ご理解いただきたいと存じます。」とのお答えでした。

また、市長は「いろんな課題はありますけれども、できるものかどうか、そうしたことは調査研究をしていきたいというふうに思っております。」とのお答えでした。

その後、調査研究はされたのか、その結果をお聞かせください。

それらのことを踏まえながら、改めて「日本のデニムの聖地」として全国・世界に発信している井原市として、幼・小・中学校の制服を「デニム」にすることを検討してはどうかお尋ねします。

1. 産業団地の開発に伴う誘致企業及び産業振興策について

いよいよ4月から新年度がスタートします。本市では新たに第7次総合計画が策定され、10年後の本市の望ましい姿を「輝くひと 未来創造都市 いばら」として計画が実行されることとなります。そこで、次のことについてお伺いします。

- ①稲倉産業団地開発の進捗状況はどうですか。
- ②新年度の誘致組織強化体制は実施されますか。
- ③誘致業界に対して、これまでと違った販売促進及び情報発信のツールは用意できますか。
- ④誘致目的に雇用の創出が上げられています。人材不足の現在において人材確保支援策は用意できますか。
- ⑤地場産業の振興に関する取り組みで、今後注力していくことにはどのようなものがありますか。

2. 小学校の小規模化問題への対応について

- ①5年後の市内13小学校の規模的見通しの見解を伺います。
- ②教育委員会の方針として「小学校の統廃合は行わない」とする考えを今後踏襲していくにはどういうことが条件となりますか。
- ③小学校の建物、設備等インフラの老朽化に伴う維持改修などの今後5年間の経費はどれくらい見込まれますか。
- ④地域力の維持に「学校が核」となる考えがあります。次世代に持続可能な学校とするためには、地区住民と行政が協働する必要があります。教育委

員会としてはどのように考えますか。

6番 西村 慎次郎

1. 第4次井原市情報化計画の推進状況および今後の情報化について

近年、インターネットや携帯電話の普及をはじめ、経済・社会、生活のあらゆる場面で情報化が進展し、その恩恵を享受しているところである。最近では、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）という言葉も身近な存在になりつつある。

そういった中、本市においては第4次井原市情報化計画が平成28年3月に策定され、情報化の推進を図っているところである。

そこで、本市の情報化に関して、次の3点について伺う。

①第4次井原市情報化計画の推進状況について

②本市の情報化推進における課題について

③第5次井原市情報化計画策定に向けた本市の考えについて

19番 佐藤 豊

1. 発達障害者支援法改正後の本市の対応について

1) 平成28年8月に発達障害者支援法が改正施行されました。その1か月後の議会において発達障害児を持つ保護者の支援策として、ペアレントトレーニングとペアレントメンターについて伺いました。その際の答弁として実施を含め、さらなる支援の充実について検討してまいりたいとのことでしたが、現状の取り組み状況を伺います。

2) 発達障害児を含め、肢体不自由児など障害のある児童、生徒が可能な限り通常学級で教育を受けられるように支援するインクルーシブ教育が行われている

と考えますが、本市の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。また、発達障害児の個別の教育支援計画の作成と福祉機関との情報共有化の現状について伺います。

2. 本市の紹介、魅力発信を付加した空き家バンク情報といばらぐらし中古住宅活用補助制度について

1) 本市のホームページにおける空き家バンク物件の情報も売買物件、賃貸物件、空き農地とそれぞれ分かりやすく改善されていると感じるところではありますが、物件情報に重点が置かれ、本市の魅力や利点の紹介が同一ページで見ることができないように感じます。本市のホームページ全体を見れば紹介されていることは理解するところですが、他県、他市からアクセスした際に空き家バンクページで多くの情報を知ることは移住動機の一助となると考えます。空き家バンク情報の拡充についての考えを伺います。

2) いばらぐらし中古住宅活用補助金は平成28年度から30年度の期間限定の補助金制度ではありますが、活用状況及び制度延長の考えを伺います。

3. 結婚新生活支援事業費補助金制度について

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する結婚新生活支援事業費補助金制度が全国の市町村で取り組まれています。国の示した要綱によると対象世帯となるのは世帯所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯であり、補助金の限度額は24万円、その内、4分の3の18万円が国の補助金であり、県内で取り組んでいる市町もあります。

本市としても結婚促進、人口増対策に向けた取り組みとして、早急な事業化を図るべきと考えますが、本市の意向を伺います。